

平成 30 年度 豊後大野市農業集落排水特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度豊後大野市農業集落排水特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,763 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 218,582 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 30 年 12 月 3 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		109,427	1,763	111,190
	1 他会計繰入金	109,427	1,763	111,190
歳入合計		216,819	1,763	218,582

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		20,749	1,669	22,418
	1 総務管理費	20,749	1,669	22,418
3 公債費		110,954	94	111,048
	1 公債費	110,954	94	111,048
歳出合計		216,819	1,763	218,582

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
維持管理委託業務	平成 31 年度	37,000